

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 5月23日

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 推 津 順 一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岩 崎 恭 治

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岩 崎 恭 治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年5月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年5月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円 総額34,758,592円

ロ 効力発生日

平成24年5月23日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第20条第2項の取締役の選任決議において、文言の誤りがあるため、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、推津順一、推津敦、河原浩一及び稲葉勝己の4氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、吉岡秀勝、吉田光一郎、嶋田雅弘の3氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	37,167	15	0	(注) 1	可決 99.4
第2号議案 定款一部変更の件	37,171	11	0	(注) 2	可決 99.4
第3号議案 取締役4名選任の件					
推津順一	37,167	15	0	(注) 3	可決 99.4
推津敦	37,166	16	0		可決 99.4
河原浩一	37,167	15	0		可決 99.4
稲葉勝己	37,166	16	0		可決 99.4
第4号議案 監査役3名選任の件					
吉岡秀勝	37,165	17	0	(注) 3	可決 99.4
吉田光一郎	37,164	18	0		可決 99.4
嶋田雅弘	37,164	18	0		可決 99.4

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。